

いざというときに備えみんなで参加しよう

8月28日(日)

防災訓練を行います

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎53・2111 (内線3140) 記事ID 0044948



8月28日(日)は、村上市一斉の「防災訓練」の日です。

防災訓練では、地震および津波発生の放送を防災行政無線で告知します。地震の発生により起こりうる、津波の発生や家屋の倒壊、土砂災害、火災の発生などを想定し、それぞれの初動行動においての確な対応がとれるように訓練しましょう。

この訓練は、自主防災組織や町内・集落が中心となって訓練内容を計画し、地元消防団などと協力しながら地域に合った訓練を実施するものです。防災訓練に参加して、災害に対する心構えと日ごろの準備、家庭や地域での防災対策について確認しましょう。

放送内容は、下図のとおりです。避難訓練を行う場合は午前8時30分の放送に合わせて訓練を開始してください。また、今年度は訓練終了後に「村上市避難支援セミナー」を開催します。(下記参照)

主な訓練内容

- ・避難訓練
 - ・津波避難訓練(逃げ地図検証訓練)
 - ・情報収集・伝達訓練
 - ・避難行動要支援者支援訓練
 - ・初期消火訓練
- ※各町内・集落によっては、訓練内容が異なったり、訓練を実施しない場合があります

新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策はしっかりと

- ・マスクを着用しましょう。ただし、屋外で十分な距離がある場合などはマスクを外し、熱中症対策を行いましょう。
- ・手洗いおよび消毒を徹底しましょう。
- ・発熱やせきなどの症状がある場合は訓練には参加しないでください。
- ・水分をこまめに補給するなど熱中症に十分注意しましょう。

防災行政無線の放送時間と内容

午前8時20分	事前通知
午前8時30分	緊急地震速報
午前8時33分	大津波警報
午前8時34分	避難指示発令
午前9時20分	大津波警報解除
午前9時30分	避難指示解除

～村上市避難支援センター～ 「水害から命と暮らしを守る」セミナーへご参加ください

災害時の要配慮者、避難行動要支援者の避難支援について、行政と地域がどのような役割を担うのか、地域でどのような対応が必要か一緒に考えませんか。

とき 8月28日(日)※防災訓練の開催日
午前10時30分～正午(開場:午前10時)

ところ 市内5会場 各会場をオンライン中継

- ▶村上会場:教育情報センター
- ▶荒川会場:荒川地区公民館
- ▶神林会場:神林農村環境改善センター
- ▶朝日会場:市総合文化会館
- ▶山北会場:さんぼく会館

講演 水害から命と暮らしを守る
～個別避難計画作成の狙いと可能性～

講師 ジャーナリスト 迫田朋子氏
(元NHKアナウンサー、解説委員)
※講師はオンライン参加となります

入場料 無料、事前申込みが必要です。
詳細はこちら→



税の公平性を保つために 期限内納付をお願いします

問い合わせ 税務課収納対策室 ☎53・2111 (内線2122) 記事ID 0055030

税金は医療や教育の充実、安全や秩序の維持など、私たちの暮らしを豊かにするための大切な財源です。納税者の皆さまには、定められた期限までに自主的に納税いただくことになっていきます。

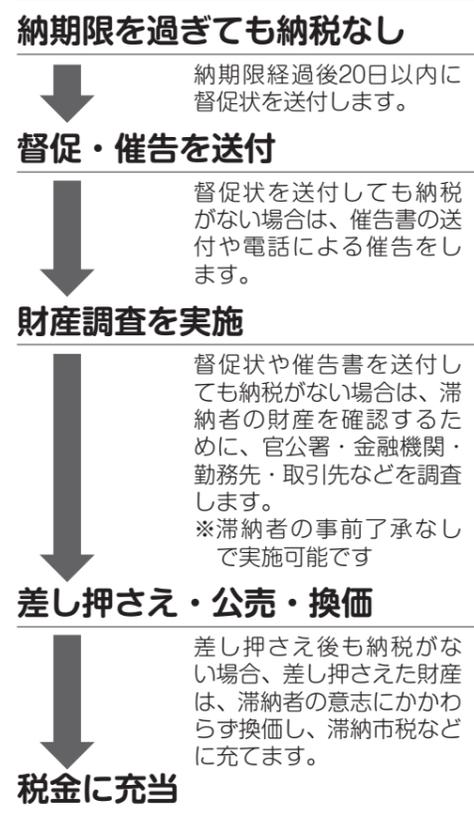
なお、期限内に納税いただけない場合は、期限内に納税した人との公平性を保つために、法律に基づいて滞納処分(差し押さえ)を行うことがあります。

税の滞納Q&A

- Q** 他の借金があって納税が難しく税金を滞納しています。どうしたら良いでしょうか?
- A** さまざまな事情があると思いますが、「税金はすべての債務に優先する」と法律で定められていますので、他の借金よりも税金が優先されます。納税が困難な場合はご相談ください。
- Q** 事前連絡や承諾なしに、財産が差し押さえられました。このようなことが許されるのですか?
- A** 法律では、納期限が過ぎた後、督促状を送って10日を経過した日までに完納されない場合は、財産の差し押さえをしなければならぬ



差し押さえの流れ



差し押さえ実績 (令和元年度～3年度)

項目	件数
預貯金	92
生命保険	68
給与など	29
国(県)税還付金	45
出資金	46
賃借料	1
不動産	16
その他(保険割戻金など)	122
合計	419



いことになっていきます。この場合、本人に対しての事前連絡や本人の同意は必要ありません。あくまでも自主的に納税することが原則ですので、督促状が届いた場合は早めの納税をお願いします。